

広報

たかはま

2020

3.1

No.1347

P3 ……高浜市市民会議50

P6 ……異動の手続きはお早めに

P12…シティマラソンの結果

P24…クリーンセンター衣浦への粗大ごみなどの
直接搬入

2020年 高浜市制50周年



ちようどいいまち
ちよっといいまち
これまでもこれから

高浜市50歳
誕生日まで

あと
9か月

昭和45年12月1日
高浜市市制施行

雨のたかはまを駆けぬける!

思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま

各種相談

市長との対話日

4月3日(金) 午前9時～正午 市長応接室
 ※3月26日(木)までに困秘書人事グループ(内線309)へ申込
 ※公務の都合により変更になる場合があります。

税務相談(税理士)

3月10日(火) 午後1時～3時 市役所相談室
 ※相続・贈与・譲渡・住宅取得・申告などに関する税一般
 予約優先(内線216)

労働相談(西三河事務所職員)

3月11日(水) 午後1時～4時 市役所相談室
 ※職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時間など)
 予約制(内線216)

市民相談(困市民窓口グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 市役所相談室
 ※市役所への意見・要望など(内線216)

外国人への相談(ポルトガル語・ベトナム語のわかる相談員)

ポルトガル語 平日 午前8時30分～午後5時
 ベトナム語 月～水 午前9時～午後5時
 困市民窓口グループ(内線216) ※庁舎内の案内、通訳など

人権相談(人権擁護委員)

3月5日(木) 午後1時～3時 市役所相談室
 ※いじめ、虐待、差別などの人権問題(内線216)

行政相談(行政相談委員)

3月5日(木) 午後1時～3時 市役所相談室
 ※国・県・市などに対する苦情・要望など(内線216)

消費生活相談(消費生活相談員)

3月4・11・18・25日(水)午後1時～4時
 市役所相談室 ※消費者トラブルの相談など(内線263)

教育相談

- ・いじめ不登校 月～金 午前8時30分～午後5時15分
 ほっとスペース(いきいき広場3階)
- ・学習、進路 月～金 午前8時30分～午後5時15分
 いきいき広場3階学校経営グループ

※事前に、ほっとスペース(☎53-5101)または
 [いきいき]学校経営グループ(内線345)へ申込

心配ごと相談(弁護士)

3月5・19日(木) 午後1時～3時45分 いきいき広場
 ※予約制。社会福祉協議会(☎52-2002)へ申込

介護相談(地域包括支援センター職員)

平日 午前8時30分～午後7時 いきいき広場
 土曜日 午前8時30分～午後5時 いきいき広場
 (☎52-9610)

家庭児童相談(家庭児童相談員)

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場
 (☎52-9872) ※子どもと家庭の悩みごとなど

母子・父子自立支援相談(母子・父子自立支援員)

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場(☎52-9872)
 ※自立に必要な情報提供・指導・相談など

心理相談(臨床心理士)

毎週水曜日 午後1時～3時
 ※予約制。いきいき広場(☎52-9871)へ申込

障がい相談(相談支援専門員)

平日 午前8時30分～午後5時15分
 いきいき広場(☎54-3009)

高浜市役所 ☎ 52-1111 FAX 52-1110

困市役所本庁舎、[いきいき]いきいき広場

表紙



1月26日、雨のなかで行われた「高浜シティマラソン」。沿道の皆さんも傘をさして応援してくれました。

〈表紙写真〉市民記者・村松輝一氏 撮影

〈上の写真〉市民記者・廣田久雄氏 撮影

3月のカレンダー

1	日	9:00 南部まち協青空市(あつぽ) ※以降8日を除く毎週日曜日開催
19	木	家族そろって食べる日(食育の日)
21	土	10:00 おもちゃ病院(エコハウス)
22	日	10:00 出張オニマルシェ (Tぽーと駐車場)
25	水	18:00 大山千本桜ライトアップ (～4/7 開花状況により変更あり) (大山緑地)
29	日	9:30 大山桜ものがたり (大山緑地)

市民記者(カメラマン)を募集します!

『広報たかはま』などの広報媒体に写真を提供する市民記者を募集します。(若干名)

申込方法

2月21日(金)から市役所総合政策グループ備えつけ、または市公式ホームページよりダウンロードした応募用紙にて申込み。

※詳しくは、問い合わせてください。

申込・問合せ先 困総合政策グループ(内線365)

人口と世帯数 (令和2年2月1日現在)

■人 □/49,173人 (男 25,577人・女 23,596人)
 ■世帯数/20,573世帯

高浜市市民会議50

市制50周年を盛り上げるため、記念事業を計画し、それを実行する市民メンバー「高浜市市民会議50(フィフティ)」の活動をご紹介します。

第5回 高浜市市民会議50 1月18日開催しました!

市民会議で企画した市制50周年記念事業の実施に向けた「高浜市若者会議」「女子ーズ」「大人チーム」それぞれの進捗状況を市民会議メンバー全体で共有しました。若者会議企画「今度の舞台は高浜市!?おたかわら探して目指せタカハマスター事業」の“おたかわら探し地図”作成のためのアイデアや、市制50周年オリジナル食べ物のアイデアなどを市民会議メンバーで考えました。



当日は東浦町若者会議の方が市民会議を見学し、グループワークに参加しました

高浜市若者会議活動報告

1 高浜市のテーマソングを作って、歌って、広めて、エンジョイ事業

1月15日高浜中学校にて、株式会社ブランドファンの野口良氏指導のもと、テーマソングの収録を行いました。市内の小中学校に通う外国語を話せる生徒を中心に協力いただき、若者会議メンバーといっしょに12か国語(日本語含む)のあいさつを録音しました。



2 今度の舞台は高浜市!? おたかわら探して目指せタカハマスター事業

1月19日三州瓦工業協同組合に協力いただき、鬼師の加藤佳敬氏(株式会社丸市)指導のもと、「おたかわら」の制作を行いました。事前に制作いただいた「おたかわらの型」を使って、若者会議メンバーが、瓦用粘土で「おたかわら」を型押ししました。焼成されたあと、2月にシンボルマークのテーマカラーの色付けをして完成します!



市制50周年プレイベント

市制50周年PR ガチャガチャ



市制50周年をPRするため、市役所会議棟チャレンジスペースに設置されているガチャガチャに第2弾の缶バッジが入荷されました。

※ガチャガチャは市内各地に出張している場合があります。

問合せ先 団総合政策グループ ☎52-1111(内線332)

多文化共生時代がやってきた

今年1月の総務省発表によると日本に住む外国人は過去最多となり、初めて総人口の2パーセントを超えました。

そのなかで、高浜市は2月1日現在で外国人人口3,997人、市の人口の8パーセントとなりました。外国人比率の高さが県内でもトップクラスのまちなのです。

市になり50年目、多文化共生の時代が到来しました。コンパクトな高浜市で共に暮らしていくためには？

高浜市は、全国のなかでも「第2次産業への就業率」がトップクラスという統計結果もあります。

現在、市内に住む外国人の年代では20～30歳代が最も多く、仕事をしに

▲高浜の防災を考える市民の会が行った外国人対象の勉強会。起震車で地震を初体験して揺れにビックリする人も。



- ◆通訳者(市役所・いきいき広場)の設置(ポルトガル語・ベトナム語)
- ◆外国人が多く利用する市役所窓口では外国語対応のタブレット端末を使用
- ◆学校では翻訳用端末の活用のほか早期適応教室や通訳者を設置
- ◆可燃ごみ・資源ごみのカレンダーの外国語版配布や、ごみ出し拠点に不法投棄禁止などの看板を多言語化して設置
- ◆外国語版高浜市防災メールの運用(ポルトガル語・スペイン語・英語)
- ◆外国人向け防災訓練を開催
- ◆市公式ホームページ翻訳機能(英語・ポルトガル語・中国語・韓国語) など



市主催の外国人向け防災訓練

高浜市にきたという方の多さを物語っています。

高浜市の外国人の人口は、グラフにあるように、この約10年間で右肩上がりです。この30年間ほどで外国人比率が著しく増加していることがわかります。

約10人に1人が外国人となれば、日常生活のなかで、「日本のルールを理解していないとお互いに困ってしまう」ことを目にする、感じることも増えてくるでしょう。

市役所や教育機関でも、左記のような対応をしています

市役所勤務の通訳さんに聞きました

書類手続のこと以外でよくある質問は？

一番多いのは、日本語学校と公営住宅のこと。確定申告のこともよく聞かれます。

日本に来て感じていることは？

(左・西川さん) もう10年以上勤めていますが、年々外国人が増えているなあと思います。

(右・リンさん) 自動販売機の多さにびっくりしました。セルフレジなど自動のものがたくさんですね。



パディさんとの交流風景。子どもたちともすぐに仲よく。▶

「いこでは、技能実習生が日本での仕事と生活になじむために必要な経験を提供しています。

私は、来日直後にどのようなことを学んだかが最も大切だと考えています。新聞などで目にする外国人労働者の事件は、言葉の壁で孤立し周囲に馴染めず辛い思いをしたことが発端という場合も多いのです。この家では、2か月間共同生活し、地域の方に「パディ※」になつてもらい、いっしょに買い物に行くなどしながら、日本語や暮らしについていくうえでのルールやお金のつかい方を知ります。なにより、地域の日本人と親しくできる心強さを体験できるのが大きいのです。「パディ」さんたちも楽しんで協力してくれています。

外国の若者たちは夢を持つて来日



共に働く人を育てる 地域で共に生きる

呉竹町の古い民家を利用して、外国からの技能実習生の育成に取り組む「公益社団法人トレーニングケア」代表の新美純子さんに伺いました。



▲新美さんとスタッフの皆さん。取材している間にも、いろいろな方が出入り入りにぎやかです。

しています。彼らの日本での生活の不安をやわらげるのは、なにより皆さんの笑顔での声掛けです。理解したらきちんと実践する彼らの素直さや優秀さも皆さんにぜひ知っていただきたい。ごみの捨て方ひとつでも笑顔で声をかけて教えてくだされば、次からはできるはず。高浜市内で就職する人も市外に行く人もいますが、このまちで培ったことは彼らの支えになるはず。

私自身この近所で育ち、この家も幼馴染の実家です。小さなまちだからこそできることがあると実感していますし、もっとこの輪が広がるといいなと思っています。」

※地域で安心して生活できるよう手助けする仲間・相棒となるボランティア



日本語の授業風景。「高浜市ではドラゴンのある公園や夕日がきれいな海岸が気に入っています。」と流ちょうに話してくれました。▶



市 民団体も共存のための取り組みをスタートさせています。

市内の会社との連携で「高浜の防災を考える市民の会」が外国人向けの防災勉強会を開きました。「地震がほおきない国から来たひとは少しの揺れでも動揺してしまう。万一被災したら不安感から思いがけない行動をとってしまうかもしれない。普段から防災知識や避難所のことを教えてあげておく必要がある。」と、同会のスタッフは語ります。

また、去年の古浜の盆踊りには浴衣を着て外国人の実習生が参加したり、成人式にも出席したりと、地域での交流も広がり始めています。皆さんとの交流をおして地域生活を覚え、異国での不安が解消されることで、大家族たかほまの多文化共生時代が少しずつ開けていくのではないでしょう

春は卒業や入学、転勤や就職と住所異動の多い時期です

住所異動の手続きはお早めに!

問合せ先 固市民窓口グループ ☎52-1111(内線214・218)

◆受付窓口 市民窓口グループ(市役所1階)

◆受付時間 平日(月～金曜日)、午前8時30分～午後5時15分

(平日の午後5時15分以降および土・日曜日、祝日は住所異動の届出はできません。)

転入届・転出届・転居届

※住所異動の届出には、受付窓口へ来た方の**本人確認(身分証明書)**(*1)がかならず必要です

※異動する本人や同一世帯の家族が届出をすることができない場合は**委任状**(*2)がかならず必要です

区 分	転 入 *ほかの市町村から高浜市に住 所を移したとき	転 出 *高浜市からほかの市町村へ住 所を移すとき (転出証明書を発行します)	転 居 *高浜市内で住所を移したとき
届出期間	高浜市に実際に住み始めた日か ら14日以内に届出	転出する前(おおむね2週間前か ら)に高浜市に届出	新しい住所地に実際に住み始め た日から14日以内に届出
届出が できる人	・異動する本人 ・転入先の同一世帯の家族 ・同一世帯以外(委任状が必要)	・異動する本人 ・異動する本人と同一世帯の家 族 ・同一世帯以外(委任状が必要)	・異動する本人 ・異動する本人と同一世帯の家 族 ・同一世帯以外(委任状が必要)
持ちもの	・転出証明書(前住所地で発行) ・通知カードもしくはマイナンバ ーカード ※カードに新住所を記載します。 ・印鑑(認印) ・本人確認(身分証明書)	・印鑑登録証(登録者のみ) ・印鑑(認印) ・本人確認(身分証明書) 	・通知カードもしくはマイナンバ ーカード ※カードに新住所を記載します。 ・印鑑(認印) ・本人確認(身分証明書)

(*1)本人確認(身分証明書)

①②のいずれかを持参

- ①官公署発行の顔写真付きのもの1点(運転免許証・パスポートなど)
- ②公的な顔写真なしのもの2点(健康保険証・年金手帳・介護保険証・学生証など)

(*2)委任状

- ・異動する本人の直筆であること(同一世帯の家族の場合は不要)
- ・「委任状」の書式は右の見本を参考にしてください
- ①全て、異動する本人が書いて(直筆)ください。
- ②右の見本の△△△△△の部分に、委任する要件(転出・転居など)をかならず書いてください。
- ③住所異動届の委任状の印鑑は認印で手続きができます。
- ④委任者本人の本人確認(身分証明書)の提示が必要です。

見本

委 任 状

代理人 住所 ○〇市〇〇町〇番地
氏名 愛知一郎
生年月日 昭和〇年〇月〇日

私は、上記の者を代理人と定め
次の権限を委任します。

1. △△△△△に関すること

令和 年 月 日

委任者 住所 高浜市青木町四丁目1番地2
氏名 高浜太郎
生年月日 昭和〇年〇月〇日

- ◆その他
- ・住基カードを所有している方は事前に問い合わせてください。
 - ・各種届出にともなう必要なものは、「住所異動にともなうそのほかの手続き」で確認してください。

住所異動にともなうそのほかの手続き

※住所異動にともなう各種手続きのために通知カードもしくはマイナンバーカードが必要な場合があります。
詳しくは問い合わせてください。

項 目	手続きに必要なもの				問合せ先
国民健康保険	・国民健康保険被保険者証(転出・転居の場合) ・印鑑 ・口座番号のわかるものと銀行の届出印(口座振替の場合) ※転出の場合、転出(予定)日で資格がなくなります。				市民窓口グループ 国民健康保険担当 (市役所1階：窓口5番) ☎52-1111 (内線219・261)
国民年金	・印鑑 ・年金手帳 ※原則届出は不要ですが、手続きが必要な場合があります。				市民窓口グループ 年金担当 (市役所1階：窓口6番) ☎52-1111 (内線216)
年金受給者	・印鑑 ・年金証書 ※原則届出は不要ですが、手続きが必要な場合があります。				
後期高齢者医療	・被保険者証 ・印鑑				市民窓口グループ 医療担当 (市役所1階：窓口4番) ☎52-1111 (内線217・227)
・子ども医療 ・母子家庭等医療 ・障害者医療 ・精神障害者医療 ・後期高齢者福祉医療	・受給者証(転出・転居の場合) ・印鑑 ・健康保険被保険者証 ※所得証明書・各種障がい者手帳が必要な場合があります。				
ごみの収集	届出は不要ですが、窓口でごみの出し方・ごみステーションなどの位置の説明を受けてください。				経済環境グループ (市役所1階：窓口7番) ☎52-1111 (内線264)
飼い犬の登録	犬を飼う方・飼っている方は新しい住所地で登録・異動届をしてください。				
上水道の使用開始・中止	上下水道グループに来庁、または、電話などで手続きをしてください。 ※手続きに必要なものは原則ありません。				上下水道グループ (市役所2階：窓口23番) ☎52-1111 (内線277)
児童手当	必要なもの	転入	転居	転出	こども育成グループ (いきいき広場3階) ☎52-1111 (内線362) ※詳しくは問い合わせ てください。
	・印鑑	○	○	○	
	・申請者名義の預金通帳または振込先がわかるもの	○	×	×	
	・申請者の健康保険被保険者証の写し(厚生年金加入の場合)	○	×	×	
児童・生徒の異動	【転入・転居】 市民窓口グループで発行された「就学校指定通知書」を指定された学校へ持参してください。 ※学区内での転居は「就学校指定通知書」は発行されません。 【転出】 現在通学中の学校に転出することを連絡してください。 ※国外転出入や外国籍の方は、別途手続きが必要な場合があります。				学校経営グループ (いきいき広場3階) ☎52-1111 (内線345)
園児の異動	【転出・転居】 在園児の方は在籍園に連絡してください。 【転入】 保育園・幼稚園・認定こども園入園希望の方は、こども育成グループに問い合わせてください。				こども育成グループ (いきいき広場3階) ☎52-1111 (内線315・316)

項 目	手続きに必要なもの				問合せ先
妊婦・産婦・乳児 健康診査 予防接種	・母子健康手帳 ・印鑑 ・前住所地発行の妊婦・産婦・乳児健康診査受診票、予防接 種予診票(所有している方のみ) ※転入時のみ手続きが必要です。				健康推進グループ (いきいき広場2階) ☎52-9871
介護保険	必要なもの	転入	転居	転出	介護障がいグループ (いきいき広場2階) ☎52-9871
	・印鑑	○	○	○	
	・介護保険被保険者証	×	○	○	
	・介護保険負担割合証 (介護認定を受けている方)	×	○	○	
	・預金通帳または振込先などが分かるもの	×	×	○	
	※前住所地で要介護認定を受けていた <u>転入の方</u> は、「受給 資格証明書」を持参してください。				
・児童扶養手当 ・遺児手当	必要なもの	転入	転居	転出	地域福祉グループ (いきいき広場2階) ☎52-9871
	・印鑑	○	○	○	
	・預金通帳または振込先などが分かるもの	○	×	要確認	
	・所得証明書	○	×	×	
	・住宅の契約書	要確認	要確認	×	
	※詳しくは問い合わせてください。 (状況により必要なものが異なります。)				
特別児童扶養手当	必要なもの	転入	転居	転出	介護障がいグループ (いきいき広場2階) ☎52-9871
	・印鑑	○	○	○	
	・預金通帳または振込先などが分かるもの	○	×	要確認	
	・所得証明書	○	×	×	
	・住宅の契約書	要確認	要確認	×	
	※詳しくは問い合わせてください。 (状況により必要なものが異なります。)				
自立支援医療 (更生・育成・精神通院)	必要なもの	転入	転居	転出	介護障がいグループ (いきいき広場2階) ☎52-9871
	・印鑑	○	○	×	
	・健康保険被保険者証	○	×	×	
	※所得証明が必要な場合があります。 ※転出時は転出先での手続きとなります。				
各種障がい者手当 ※障がい者手帳(身体障 害者手帳、療育手帳、 精神障害者保健福祉 手帳)を所有している 方	必要なもの	転入	転居	転出	
	・印鑑	○	○	○	
	・預金通帳または振込先などが分かるもの	○	×	要確認	
	・各種障がい者手帳	○	○	×	
	※所得証明が必要な場合があります。 ※転出時は転出先での手続きとなります。(扶助料受給中 の方は喪失手続きが必要です。)				

そのほか生活関連事項の問合せ先

運転免許証	碧南警察署 ☎46-0110	町内会の 入会・退会	各町内会の理事または班長、市役所総合政策グループ (市役所2階：窓口29番)まで問い合わせてください。 ☎52-1111(内線366)
電話	加入の電話会社に問い合わせてください。		
郵便	高浜郵便局 ☎53-0198	電気	中部電力刈谷営業所 ☎0120-988-255
し尿の収集	高浜衛生㈱ ☎53-0516	ガス	東邦ガス㈱刈谷営業所 ☎21-1647 ※プロパンガスについては最寄りの取扱店へ問い合わせてください。

国民健康保険の届出を忘れずに!

●加入するとき・やめるときは、14日以内に届出を●

- 国民健康保険(国保)には、勤務先の健康保険の被保険者とその被扶養者、後期高齢者医療被保険者などを除く、すべての方が加入します。
- 加入の届出が遅れると、加入の資格を得た月(例:会社を辞めた月)まで、さかのぼって保険税を納めなければなりません。また、その間にかかった医療費は全額自己負担となります。
- やめる届出が遅れると、保険税(料)が二重払い(国保と新しい健康保険)になってしまうことがあります。

すべての手続きにマイナンバー(個人番号)が必要です。本人確認書類(以下の①と②)を持参してください。

- ①マイナンバー確認書類…マイナンバーカードまたは通知カード
 ②身元確認書類 …………… 公的機関が発行した顔写真付きの証明書など(運転免許証、パスポートなど1点)
 上記の証明書などがない場合 ➡ 保険証、年金手帳、預金通帳、学生証など2点
 ※マイナンバーカードを提示する場合は②は不要です。

◆加入するとき

こんなとき	届出に必要なもの	
高浜市に転入したとき(職場の健康保険に加入していない場合)	- 本人確認書類 - 印鑑 - キャッシュカードまたは預金通帳 - 銀行届出印	住民登録の窓口で転入の手続きを行った後に同日対応
職場の健康保険をやめたとき(注)		健康保険喪失連絡票、離職票、退職証明書などいずれか1点
子どもが生まれたとき(国保加入の場合)		保護者の国民健康保険証、母子健康手帳
生活保護を受けなくなったとき		生活保護廃止通知書
外国人住民が加入するとき		在留カード、特別永住者証明書、パスポート

(注) 職場の健康保険の被保険者本人が75歳になり、後期高齢者医療制度に移行することにより、本人の被扶養者となっている家族が国保に加入することになった場合や被扶養者からはずれた場合を含む。

◆やめるとき

こんなとき	届出に必要なもの	
他の市町村へ転出するとき(職場の健康保険に加入していない場合)	- 本人確認書類 - 印鑑 - 国民健康保険証 - 高齢受給者証*	外国人住民は在留カード、特別永住者証明書
職場の健康保険に加入したとき		職場などの保険証(被保険者全員分)
死亡したとき(国保加入の場合)		葬儀を行ったことが証明できるもの、預金通帳
生活保護を受けはじめたとき		生活保護開始通知書

◆その他の異動など

こんなとき	届出に必要なもの	
市内で住所が変わったとき	- 本人確認書類 - 印鑑	国民健康保険証、高齢受給者証*
世帯主が変わったとき		国民健康保険証、高齢受給者証*
世帯を分けたり、いっしょにしたとき		国民健康保険証、高齢受給者証*
国民健康保険証をなくしたり破損したとき		破損の場合は破損した国民健康保険証

※高齢受給者証は70歳以上の方のみ。

—詳しくは問い合わせてください—

問合せ先 国市民窓口グループ ☎52-1111(内線219・261)



こ ん な と き は

かならず届出を!



国民年金は、20歳から60歳までの日本に住むすべての方が加入する制度です。
厚生年金に加入している方が会社などを退職したときは、手続きが必要になります。
届出が遅れると、将来、年金を受給できない場合があります。
忘れずに届出をしましょう。

国民年金の加入者は3種類 ●

- 第1号被保険者…20歳以上60歳未満の自営業者・農業者とその家族、学生、無職の方など、第2号被保険者、第3号被保険者でない方
- 第2号被保険者…民間会社や公務員など、厚生年金に加入している方
- 第3号被保険者…厚生年金に加入している第2号被保険者に扶養されている、20歳以上60歳未満の配偶者(年収が130万未満)の方

◆手続きが必要な場合

どんなとき	どうする	届出先
民間会社などを退職したとき	・第1号被保険者への加入手続き ・扶養されている配偶者は、第3号被保険者から第1号被保険者への変更手続き	市民窓口グループ
結婚や退職などで配偶者の扶養になったとき	・第3号被保険者への変更手続き	配偶者の勤務先
配偶者の扶養からはずれたとき	・第3号被保険者から第1号被保険者への変更手続き	市民窓口グループ
年金手帳をなくしたとき	・再交付の手続き	・第1号被保険者 市民窓口グループ ・第3号被保険者 配偶者の勤務先
口座振替を開始・変更するとき	・口座振替納付(変更)申出書の提出	口座のある金融機関
納付書を紛失したとき	・納付書再発行の手続き	刈谷年金事務所
保険料を納めることが困難なとき	・保険料免除の手続き	市民窓口グループ
学生で保険料を納めることが困難なとき	・学生納付特例の手続き	市民窓口グループ
50歳未満で保険料を納めることが困難なとき	・納付猶予の手続き	市民窓口グループ
65歳になったとき	・老齢基礎年金の請求	市民窓口グループ (第1号被保険者の期間のみ加入の方)

※このほかにも手続きが必要な場合があります。詳しくは問い合わせてください。

問合せ先 ・市市民窓口グループ ☎52-1111(内線216)
・刈谷年金事務所 国民年金課 ☎21-2110

ホコタッチ(専用歩行計)の 電池無料交換と バージョンアップ実施キャンペーン 開催のご案内



▲ホコタッチ

いつもホコタッチをご愛用いただき、ありがとうございます。

このたび、ホコタッチの提供会社である花王株式会社さんが、ホコタッチの電池無料交換とバージョンアップを実施します!

今後も、ホコタッチを快適に使用していただくため、ぜひ、この機会にお近くの会場に来場してください。

粗品
プレゼント
あり

予約不要
無料です



実施会場&日時

- ・4月20日(月) 午前10時～午後4時 いきいき広場2階 いきいきホール
- ・4月21日(火) 午前10時～午後4時 南部第2ふれあいプラザ1階 小会議室
- ・4月22日(水) 午前10時～午後4時 吉浜公民館1階 中会議室
- ・4月23日(木) 午前10時～午後4時 高取公民館1階 多目的ロビー
- ・4月24日(金) 午前10時～午後4時 翼ふれあいプラザ1階 会議室2

対 象 者 ホコタッチを使っている方

参 加 費 無料

予 約 不要

所要時間 5分程度

※混雑時は、お待たせしてしまう場合がありますので、了承してください。

※お近くの会場いずれかに1度来場していただければ結構です。



※ホコタッチのバージョンアップを行っても、通常の使用に変化はありません。ただし、バージョンアップを行わないと、将来的に新しいサービスが提供されない場合があります。

※電池交換したばかりの方には、新品の電池をお渡します。

※使用していないホコタッチを持っている方や、故障などで動作しないホコタッチを持っている方は、返却に協力してください。

★電池交換に来場した方、返却に来場した方のどちらにもヘルシア飲料1本をさしあげます。

お知らせ

4月1日(水)よりホコタッチを紛失・故障した場合、再交付に500円の自己負担金が必要になります。再交付場所は、いきいき広場3階健康推進グループです。

問合せ先 [いきいき](#)健康推進グループ ☎52-9873

高浜シティマラソン

結 果

1月26日、高浜中学校をスタート・ゴールとして、高浜のまちを
1,952人のランナーが駆け抜けました。

沿道からの皆さんの温かい声援と交通規制への協力をいただき、
無事にレースを終えることができました。ありがとうございました。

なお、各部門の記録(3位まで)は次のとおりです。

●5kmの部

⑥一般男子50歳以上

優勝	辻野 睦	(名古屋市)	18分29秒
2位	杉浦 彰彦	(刈谷市)	
3位	山本 孝夫	(幸田町)	

⑦一般男子30～49歳

優勝	金田 芳輝	(豊橋市)	16分48秒
2位	角谷 秀樹	(碧南市)	
3位	坂田 義昭	(名古屋市)	

⑧一般男子高校生～29歳

優勝	渡辺健志郎	(長久手市)	15分29秒
2位	江尻 勇貴	(幸田町)	《大会新記録》
3位	竹内 裕也	(高浜市)	

⑨中学生男子

優勝	仲地 昊輝	(碧南市)	18分08秒
2位	大畑 秀翔	(刈谷市)	
3位	下田 直澄	(高浜市)	

⑩一般女子30歳以上

優勝	小倉 紀美	(名古屋市)	20分41秒
2位	間瀬加津世	(半田市)	
3位	河原 雅恵	(高浜市)	

⑪一般女子高校生～29歳

優勝	野村 理湖	(刈谷市)	18分20秒
2位	岩元 美桜	(刈谷市)	
3位	大須賀彩音	(高浜市)	

⑫中学生女子

優勝	神谷 美雨	(刈谷市)	19分04秒
2位	都築 由愛	(碧南市)	
3位	高岸 佑奈	(豊橋市)	

●1.5kmの部

⑬小学生男子・女子1・2年生

優勝	佐野 将麻	(東郷町)	5分58秒
2位	加藤 翔太	(刈谷市)	《大会新記録》
3位	猪飼 泰史	(刈谷市)	

●10kmの部

①一般男子50歳以上

優勝	鈴置 繁雄	(大府市)	38分14秒
2位	小伊勢英樹	(日進市)	
3位	岩田 正人	(一宮市)	

②一般男子30～49歳

優勝	藤井 雅之	(土岐市)	33分34秒
2位	鈴木 翔	(名古屋市)	
3位	高岸 修司	(豊橋市)	

③一般男子中学生～29歳

優勝	伊東 和也	(売木村)	32分09秒
2位	森本 辰徳	(高浜市)	《大会新記録》
3位	林 大雅	(東海市)	

④一般女子30歳以上

優勝	木村 千春	(日進市)	40分37秒
2位	二ノ宮亜樹子	(刈谷市)	
3位	渡辺 美香	(岡崎市)	

⑤一般女子中学生～29歳

優勝	石丸 阿唯	(豊田市)	41分23秒
2位	萩原 千夏	(岡崎市)	
3位	渡邊 亜希	(安城市)	

●3kmの部

⑬小学生男子5・6年生

優勝	丹 泰生	(刈谷市)	10分09秒
2位	稲吉 優空	(高浜市)	
3位	馬場 龍輝	(高浜市)	

⑭小学生男子4年生以下

優勝	横澤 春希	(刈谷市)	10分49秒
2位	神谷 一希	(刈谷市)	
3位	岸端 優汰	(知立市)	

⑮小学生女子5・6年生

優勝	渡辺 愛来	(岡崎市)	10分16秒
2位	高橋 沙綾	(刈谷市)	
3位	大畑夢依里	(刈谷市)	

⑯小学生女子4年生以下

優勝	二宮 真子	(刈谷市)	11分07秒
2位	美野部友芽	(碧南市)	
3位	原田 葵	(高浜市)	





市民記者・村松輝一氏 撮影

大会運営にご協力ありがとうございました (順不同・敬称略)

▼碧南警察署▼高浜幹部交番▼高浜市交通安全協会▼高浜市交通安全指導員会▼(株)豊田自動織機トヨタL&Fカンパニー職制会▼高浜市スポーツ協会(軟式野球連盟、ソフトボール連盟、弓道協会、剣道連盟、サッカー協会、グラウンドゴルフ協会、硬式庭球協会、バレーボール連盟、インディアカ協会、バドミントン協会、卓球協会、バスケットボール協会、空手道連盟、陸上競技連盟)▼高浜ボートクラブ▼高浜市スポーツ推進委員会▼高浜市観光協会▼高浜市商工会▼高浜青年会議所▼愛知県小中学校体育連盟高浜支所▼愛知県立高浜高等学校生徒ボランティア▼高浜中学校生徒ボランティア▼南中学校生徒ボランティア▼市内小中学校

ご協賛いただきありがとうございました (順不同・敬称略)

▼高浜市交通安全協会▼愛知県陶器瓦工業組合▼愛知県理容生活衛生同業組合高浜支部▼(株)青木堂▼イビデン(株)衣浦事業場▼岩月外科内科クリニック▼岩月製菓(株)▼(株)エザカ▼エヌティー精密(株)▼エヌティーエンジニアリング(株)▼エヌティーツール(株)▼エヌティーテクノ(株)▼(株)エムエムシー保険サービス岡崎営業所▼(有)オートプラザ神谷▼大塚製菓(株)▼おかべ歯科・眼科クリニック▼(株)おとうふ工房いしかわ▼税理士法人 笠松&パートナーズ▼(有)キング堂印刷▼クロダイト工業(株)▼(株)三映商会▼三州フリット(株)▼(株)三琇ファインツール▼(株)三琇プレジション▼JAあいち中央▼(株)ジェイテクト田戸岬工場▼(株)シンカ▼(株)シンダイ▼シンワ観光ツーリスト(株)▼(株)スギヤス▼(株)鈴和建設▼スーパー銭湯レッツ高浜▼(株)スポーツマネージメント▼スミヤ精機(株)▼セーコー堂▼センチュリー21ナイツ▼創嘉瓦工業(株)▼高浜金融懇話会▼高浜市商工会▼高浜ライオンズクラブ▼高浜ロータリークラブ▼高浜工業(株)▼高浜電工(株)▼(株)武山精密▼中日新聞高浜専売店会(大脇・山田・若林各新聞店)▼(株)忠ベエ自動車▼都築建設工業(株)▼つばさクリニック▼(株)ティ・エス・シー▼テクノプラン(株)▼(株)デンソープレステック▼東海興業(株)▼東光工業(株)▼(株)豊田自動織機トヨタL&Fカンパニー▼トヨタ車体精工(株)▼名古屋トヨペット(株)NTPマリーナ高浜▼日本ペイント・オートモーティブコーティングス(株)▼(株)ハウスジャパン▼橋本電機工業(株)▼長谷川体育施設(株)中部支店▼(株)ひさご▼ひさだ眼科▼(株)フコク愛知工場▼藤浦園芸(株)▼(株)不二商会▼ボートレースチケットショップ高浜(株)碧海総合研究所▼誠不動産▼マルア▼(株)丸市▼ミズノ(株)名古屋支社▼みやび会館▼安兵衛▼(株)屋根技術研究所▼吉浜人形



市民記者・廣田久雄氏 撮影

問合せ先 ・高浜シティマラソン実行委員会事務局(NPO法人たかはまスポーツクラブ内) ☎87-0843
・[いきいき]文化スポーツグループ ☎52-1111(内線331)

【子どもの定期予防接種】 詳しくは市公式ホームページを確認してください。

予 防 接 種 の 一 覧	BCG、4種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)、MR(麻しん・風しん混合)、DT(ジフテリア・破傷風混合)、日本脳炎、ヒブワクチン(インフルエンザ菌b型)、小児肺炎球菌ワクチン、水痘ワクチン、B型肝炎ワクチン、子宮頸がん予防ワクチン※ ※厚生労働省の勧告(平成25年6月14日健発0614第1号厚生労働省健康局長通知)により、子宮頸がんワクチンの定期接種を積極的に勧奨していません。接種を希望する方は、厚生労働省のホームページに掲載されているリーフレット「HPVワクチンの接種を検討しているお子様と保護者の方へ」と「HPVワクチンを受けるお子様と保護者の方へ」を確認のうえ検討いただき、健康推進グループへ連絡してください。
対 象 者	高浜市に住民登録があり、定期予防接種の対象年齢にある方
接 種 場 所	実施医療機関(詳しくは、予防接種手帳、「令和元年度母子保健事業・予防接種の日程」で確認してください。)
持 ち 物	母子健康手帳、接種する予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証 ※母子健康手帳はかならず持参してください。
接 種 期 間	通年
そ の 他	・実施医療機関に問い合わせをして接種してください。 ・転入した方は、母子健康手帳を持って、いきいき広場へ来場してください。 【予防接種の広域化について】 かかりつけ医が高浜市外にある場合など、定期予防接種が県内の医療機関で受けることができます。詳しくはいきいき広場(健康推進グループ)に問い合わせてください。

【衣浦東部保健所行事】 問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場：衣浦東部保健所

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
栄 養 相 談	11日(水)	9:00~11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	※要予約 ☎21-9338
こころの健康医師相談	10日(火)	14:00~16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	※要予約 ☎21-9337
骨髄バンクドナー登録	毎週火曜日 (24日、31日を除く)	9:00~11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳~54歳の健康な方	※要予約 ☎21-4797
梅 毒 検 査	毎週火曜日 (24日、31日を除く)	9:00~11:00	検査結果成績書は、後日交付となります。 (証明書が必要な方は有料)	予約不要
エ イ ズ 抗 体 検 査	毎週火曜日 (24日、31日を除く) 第1・3月曜日	9:00~11:00 18:00~19:00	匿名で検査ができます。	

3月・4月の 休日等在宅当番医



☆高浜市医師会

<診療日>日曜および祝日

<診療時間>9:00~12:00、13:30~17:00

月日	医院名	町	電話
3月1日	増田耳鼻いんこう科医院	沢渡	52-3030
8日	たかはま整形リウマチクリニック	沢渡	52-5221
15日	吉浜クリニック	呉竹	52-5110
20日	岩井内科クリニック	二池	54-1019
22日	辻こどもクリニック	神明	52-9990
29日	高浜愛レディースクリニック	湯山	54-5161
4月5日	つばさクリニック	神明	54-5283
12日	ひさだ眼科	沢渡	52-8146
19日	中田内科クリニック	沢渡	54-0606
26日	きぬうら整形外科泌尿器科	神明	54-5255
29日	磯貝医院	青木	53-0013

☆高浜市歯科医師会

<診療日>日曜

<診時間>9:00~12:00

月日	医院名	町	電話
3月1日	グリーン歯科	屋敷	53-1515
8日	しずま歯科クリニック	沢渡	91-8838
15日	いづかファミリー歯科	神明	95-0303
22日	森歯科医院	青木	52-0888
29日	港デンタルクリニック	二池	52-6666
4月5日	森田歯科医院	沢渡	52-2336
12日	稲垣歯科医院	稗田	52-5611
19日	ユヤマデンタルオフィス	湯山	54-0007
26日	かじかわ歯科	湯山	52-6456

都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、
救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ
<https://www.qq.pref.aichi.jp/>)に問い合わせ
てください。

2020年3月の 保健 ガイド



福田 汐優ちゃん



清水 拓朗くん

各健診の受付時間はか
ならず守ってください。
受付時間を過ぎた場合
は、次回の健診の受診
となります。

問合せ・相談は

いきいき 健康推進グループ ☎52-9871

*年間スケジュールは市公式ホームページに掲載しています。

お知らせ

- ・乳幼児健診・相談などは、受付時間の10分前に開場します。
- ・駐車場は三河高浜駅西立体駐車場を利用してください。駐車券をお渡しします。

【乳幼児・妊婦】★印については、個別通知をします。

会場：いきいき広場

種 別	日 程	受付時間	対 象	持ち物	備 考
4 か 月 児 健 診 離 乳 食 講 習	27日(金)	12:30~13:30	★令和元年11月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル	図書館より絵本の紹介と貸出しをします。パパ向けに「パパさろん」を行っています。
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	25日(水)		★平成30年8月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ2本 (1本は新しいもの)	※歯みがきを済ませてきてください。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施(料金 300円)
2 歳 児 ・ 2 歳 6 か 月 児 歯 科 健 診 、 フッ化物歯面塗布	6日(金)		(2歳児) 平成30年2月生まれ (2歳6か月児) 平成29年8月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ2本 (1本は新しいもの)	
3 歳 児 健 診	4日(水)		★平成29年2月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてきてください。
5 歳 児 健 診	18日(水)	対象者に通知		※手鏡、コップ、タオル (5歳児のみ)	
ち び っ こ 相 談	23日(月)	9:30~10:30	0歳~就学前のお子さん とその家族	・母子健康手帳	※歯科相談を希望の方は歯ブラシ を持参
発 達 相 談	要予約		就学前のお子さんとその 家族		希望する方は健康推進グループへ 問い合わせてください。
言 語 相 談			就学前のお子さんとその 家族		
ま ま プ チ さ ろ ん	19日(木)	9:45~10:00	妊娠した方	・母子健康手帳 ・母子健康手帳副読 本	※健康推進グループへ電話予約
パ パ マ マ 教 室	14日(土)	要予約	パパ・ママになる方	・母子健康手帳 ・筆記用具	会場：子育て支援センターあっぱ ※健康推進グループへ電話予約
こ ん に ち は ! あ か ちゃん 訪 問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃんの いるすべての家庭 (里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残っていた方、 里帰り中で市内に不在の方は連絡 してください。
母 子 健 康 手 帳 付 交	3日(火) 10日(火) 17日(火) 24日(火) 31日(火)	9:00~9:20	妊娠した方とご家族 ※妊娠に気づいたら早め に医療機関を受診しま しょう。	・妊娠届出書 ・外国籍の方は在留 カード(外国人登録 証明書)など ・妊婦の個人番号カ ードまたは妊婦の通 知カードと写真入り 身分証明書	※予約不要 ※初産婦さんは9:30~10:00 プレママ教室があります。 ※日程の都合の悪い方は健康推進 グループへ連絡してください。 ※できるだけ妊娠11週までに届出 をしましょう。

【成人】

会場：いきいき広場

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
栄 養 相 談	17日(火)	要予約	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの予防を目的と した、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談 (1人30分程度)	※健康推進グループへ電話予約

3月の 児童センター

■東海児童センター ☎52-5126
 ■中央児童センター ☎52-3014
 ■吉浜児童センター ☎52-1019
 ■翼児童センター ☎54-2833

●開館時間 月曜日～土曜日、午前9時～正午・午後1時～5時
 ●休館日 日曜日・祝日・年末年始

詳しくは
子育て
ネットワーク
HPで



スマホ版



モバイル版

児童センターの行事

場所	行事名	月日	時間	対象	申込 ※参加費
東海	ミニミニ運動会ごっこをしよう	3/5(木)	10:30～	乳幼児親子	無
	親子体操教室『ノントン』 来年度募集する親子体操教室の体験	3/13(金)	10:30～	平成29年4月2日～ 平成30年4月1日 生まれの幼児親子	有
中央	UVレジン液を使ってストラップ作り	3/7(土)	10:00～	小学生10人	有 ※200円
	だんす☆ダンス★DANCE	3/13(金)	10:30～	歩行が確立した子 15組	有
	はるまつり	3/14(土)	10:00～	小学生30人	有 ※100円
吉浜	のびのび育児相談	3/5(木)	10:00～	乳幼児親子	無
	リトミック教室	3/6(金)	10:30～	乳幼児親子	無
翼	大きな紙にお絵描きしよう!! ※汚れてもいい服装で来てね	3/2(月)	10:30～	乳幼児親子	無
	ヒippoさんといっしょにいろいろな国の言葉でリズム遊びをしよう	3/5(木)	10:30～	乳幼児親子10組	有
	わらべうたあそび	3/9(月)	10:30～	乳幼児親子8組	有
	たくさん体を動かして、メダルをもらおう!!	3/12(木)	10:30～	乳幼児親子	無

高浜市乳児保育憲章を知っていますか?



市では、「高浜市乳児保育憲章」を定め、乳児に関わる大人が、乳児をひとりの人として大切にし、待つことを大切にし、乳児の声なき声を聴くことに心をくだくことに努めることとし、乳児を預かる保育所などでは、この憲章の理念をいかした保育を行っています。

地域の皆さんといっしょになって、次世代の高浜市を担ってくれる子どもたちを育てていくという想いも込められています。

高浜市乳児保育憲章

平成21年3月18日制定

高浜市では、一人一人の乳児が、人として大切にされ、安心できる環境の中で、自分を深く信頼し、のびのびと育つことができるように、次のことに心がけて、乳児を育てていきます。

- (1)乳児の可能性を信じ、その表情や態度から、一人一人の乳児の声を聴き取る努力をする中で、それぞれのもつ力が豊かに引き出されるよう、育てていきます。
- (2)乳児の経験を大切に、「見守り」、「気かけ」、「待つ」ことに心をくだき、育てていきます。
- (3)地域のすべての大人が、乳児の健やかな成長を願い、それぞれの家庭の子育てを支え、支えあいます。

問合せ先 [いきいき]こども育成グループ ☎52-1111(内線363)

ひとつずつ いいね! で確認 火の用心

令和2年

春季全国火災予防運動

3月1日(日)～7日(土)

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣 4つの対策

3つの
習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、かならず火を消す。

4つの
対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



消防局キャラクター
「きぬディ」

住宅用火災警報器は
電池切れになって
いませんか?

「いざ」というときにきちんと働くよう、日ごろから作動確認とお手入れをしておきましょう。設置から10年が経過したものは電池切れに要注意です。住宅用火災警報器は電池が切れると作動しなくなります。定期的に点検ボタンを押すなどして作動確認を行いましょう。

問合せ先 衣浦東部広域連合消防局予防課 ☎63-0136

文化財防火デー

1月21日 消防訓練を実施

昭和24年(1949)1月26日、現存する世界最古の木造建築物である法隆寺の金堂壁画が焼損したことから、昭和30年にこの日が「文化財防火デー」と定められました。文化財を火災・震災などの災害から守るため、この日を中心に、毎年全国的に文化財防火運動が実施されています。

高浜市でも正林寺(呉竹町二丁目)において、消防署の指導のもと、お寺の関係者や文化財保護委員が消防訓練を実施しました。今後も文化財愛護のより一層の高揚と、防災意識の啓発を図っていきます。



問合せ先 [いきいき]文化スポーツグループ
☎52-1111(内線330)

あなたと周りの方のために

防災情報を!!

高浜市防災メールで

携帯電話やスマートフォンで、高浜市の防災情報(気象警報や、地震、避難情報など)を受け取ることができます。災害に備えてぜひ登録してください。

登録方法

こちらを読み取り、空メールを送信。

(内容を入力しないまま送る。)

折り返し届くメールから登録画面にアクセスし、説明に従って入力。

登録完了すると、数分以内に通知メールが届きます。

bousai.takahama-city@raidai.ktaiwork.jpへ空メールを送信して登録することもできます。



問合せ先 団防災防犯グループ(内線228)

パブリックコメント 意見募集



いのち
支える

3月は自殺対策強化月間です

高浜市自殺対策計画(案)について 皆さんの意見を募集します

市では、自殺対策基本法に基づき、市の自殺対策を総合的かつ効果的に推進するための計画「高浜市自殺対策計画」を策定しています。このたび、計画(案)がまとまりましたので、市民の皆さんの意見を募集します。

いただいた意見は、検討をし、後日、意見の採否やその理由などの概要を公表します。なお、意見に対する個別の回答はしません。

■計画(案)の閲覧方法(3月2日(月)より)

- ①公共施設での閲覧…市役所、いきいき広場、各ふれあいプラザ、各公民館、図書館
- ②ホームページ…市公式ホームページから閲覧可

■意見の提出期間 3月2日(月)～16日(月) ※郵送の場合は当日消印有効

■提出方法 次のいずれかの方法により提出してください。

- ①「高浜市自殺対策計画(案)」の閲覧場所に設置してある「意見提出箱」へ投函
- ②郵送、ファクス、電子メールで提出

■提出にあたっての留意事項

- ・意見の提出様式は自由です。
- ・提出にあたっては「氏名」「住所」「電話番号」「意見とその理由(該当箇所)」を明記してください。
- ・意見は、計画策定の参考とさせていただきます。

提出・問合せ先 **いきいき**健康推進グループ ☎444-1334 高浜市春日町五丁目165番地
☎52-9871(内線120、122) ☎52-7918 Eメール kenko@city.takahama.lg.jp

キーワード 募 集

高浜市の未来に向けての キーワードを募集します

令和3年度末で「第6次高浜市総合計画」が期間満了を迎えることにともない、次の10年、高浜市の未来に向けて、どんなことに取り組んでいくのか、その方向性を示す次期総合計画を策定します。そこで「高浜市の未来に向けて、今後こんなことが重要だ」と皆さんが思うキーワードを募集します。しめ切は3月19日(木)。たくさんの応募をお待ちしています!

投稿
方法

☎総合政策グループに直接メールか、市公式ホームページから投稿

メールで投稿

seisaku@city.takahama.lg.jp

ホームページから投稿

<https://www.city.takahama.lg.jp/questions/questionnaire.php?openid=7>



ホームページ
はこちらから



メールは
はこちらから

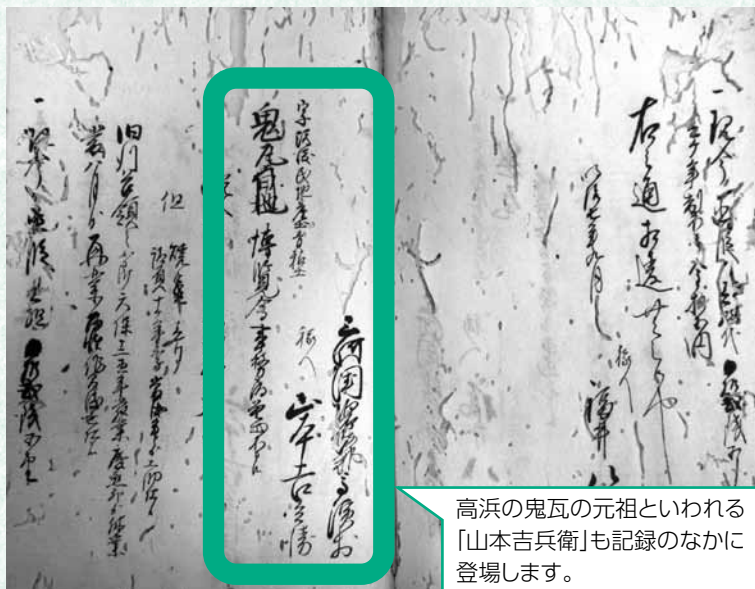
キーワードの例

- ◆防災意識を高めることが重要
- ◆犯罪の発生を減らすことが重要
- ◆子育てしやすい環境が重要 など

提出・問合せ先 ☎総合政策グループ ☎52-1111(内線352) Eメール seisaku@city.takahama.lg.jp

❖ 市誌編さんだより Vol.16 ❖

専門家の調査だけでなく、市民の調査協力員や大学生・中高生と聞き書き調査・執筆を行っています。奇数月に編さん状況を掲載しています。



高浜の鬼瓦の元祖といわれる「山本吉兵衛」も記録のなかに登場します。

高浜市立郷土資料館に、『陶器製造調(下書)』という資料が保管されています。これは明治7年(1874)に、高浜村にあった瓦屋や土器屋について調査したものです。ここには、その店がいつから創業していたのか、何を生産していたかというだけでなく、どこから産出される粘土を使用していたか、窯が何基あったのか、どこに出荷していたか、値段はどのくらいかということまで詳細に記録されています。

この資料によると、明治7年の段階で瓦屋は16軒あり、そのうち2軒は鬼瓦を専門につくっていました。鬼瓦を除く、瓦の主な出荷先は東京で、土鍋や焙烙(ほうろく)などといった土器については尾張や伊勢方面に出荷されることが多かったようです。また、出荷する際には船に乗せて運ばれました。

瓦に関する古文書は非常に数が少なく、高浜で瓦がつくられ始めたと言われる江戸時代の資料はごく少数しかありません。今回紹介したものは明治時代のもですが、かつての状況がわかる非常に貴重な資料です。三州瓦は江戸(東京)を消費地として発展したということがよくいわれますが、それを裏付けるものともいえます。こういった資料が今後も新たに見つかれば、高浜の瓦づくりの歴史がより鮮明になってくることでしょう。

調査のなかで新たに見つかった高浜にまつわる「ヒト・モノ・コト」などの情報を速報として紹介します。今回紹介するものは、これまで発掘された資料のほんの二部です。事業を開始した平成28年度から現在まで、市民の皆さんからも情報をいただき、貴重な発見がたくさんありました。5年計画ですすめている市誌編さんもいよいよ大詰め。これからもご協力をよろしくお願いします。

市誌編さんの現場から ⑦



- ◇自宅や地域に、高浜に関する書物、写真、チラシなど(とくに明治時代～昭和)がありましたら、ぜひ情報を寄せてください。
- ◇「市誌編さんに興味があるので参加したい!」という方は連絡してください。資料整理、調査、聞き取りなどを通して、新しい市誌をいっしょにつくりませんか?
- ◇市誌編さんに関する内容は、市公式ホームページ「文化スポーツグループ」のページでも紹介しています!

情報 ファイル

Information
File

福祉

受給者の方へ
児童扶養手当を振り込みます

児童扶養手当を3月11日(水)に指定された口座に振り込みます。記帳などで確認し、振り込みがない場合は、連絡してください。また、次回分からの振込先を変更したい方は、印鑑を持参し、地域福祉グループで手続きをしてください。

問合せ先

いきいき地域福祉グループ
☎ 52-19871

市障害者扶助料・
市遺児手当受給者の方へ
手当を振り込みます

令和元年度後期(10月～3月)分の扶助料を3月31日(火)に振り込みます。記帳などで確認し、振り込みがない場合は、連絡してください。
また、次回分からの振込先を変更したい方は、印鑑を持参し、各担当グループで手続きをしてください。

問合せ先

【市障害者扶助料】

いきいき介護障がいグループ

【市遺児手当】

いきいき地域福祉グループ

☎ 52-19871

居宅介護支援券の利用期間は
3月31日(火)まで

紙おむつ・尿取りパッドなどの介護用品の購入や理美容サービス、社会福祉協議会のふれあいサービス事業、シルバー人材センターの家事援助事業などに利用できる「居宅介護支援券」の利用期間は3月31日(火)までです。現在お持ちの支援券については3月中に使用してください。

問合せ先

いきいき介護障がいグループ

☎ 52-19871

障がいのある方へ
タクシー料金を助成します

対象

- ・身体障害者手帳1～3級の方
- ・療育手帳A・B判定の方
- ・精神障害者保健福祉手帳1・2級の方

※自動車税種別割の減免または軽自動車税種別割の減免を受けている方は除く。

助成額など 基本料金とお迎え料金を原則として月2回(週あたりの通院回数に応じて変わります。)

申込方法 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳と印鑑を持参のうえ、介護障がいグループで申請

申込期間 3月25日(水)から随時

利用可能期間 4月1日(水)～1年間

※4月1日(水)より前の利用は不可

問合せ先

いきいき介護障がいグループ

☎ 52-19871

献血に協力してください

いきいき介護障がいグループ

☎ 52-19871

献血に協力してください

とき 3月18日(水) 午後1時30分～

4時

ところ 高浜市役所1階 多目的会議室

対象年齢 18歳以上

実施 400mlのみの実施となります。

皆さんの協力をお願いします。

問合せ先

いきいき地域福祉グループ
☎ 52-19871

医療

子ども医療費・
母子家庭等医療費受給者証

子ども医療費受給者証または母子家庭等医療費受給者証を持っている家庭で、左記の対象者に該当する方は、3月31日(火)をもって受給資格が喪失になります。そのため、4月1日(水)以降医療機関などに受診したときは、自己負担分の支払いが必要になります。なお、現在使用している子ども医療費受給者証または母子家庭等医療費受給者証は、有効期間終了後に、困市民窓口グループまで返還してください。

対象者

- ・子ども医療…今年度満15歳に到達する子
- ・母子家庭等医療…今年度満18歳に到達する子、末子が今年度満18歳に到達する母または父

問合せ先

困市民窓口グループ(内線217)

税

土地価格等縦覧帳簿・
家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

令和2年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます。土地価格等縦覧帳簿には所在地番、地目、地積、価格が、家屋価格等縦覧帳簿には所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、価格が記載されています。

縦覧期間 4月1日(水)～6月1日(月)
※土・日曜日、祝日は除く。

縦覧時間 午前8時30分～午後5時15分
縦覧場所 市役所1階税務グループ

窓口
縦覧できる方 納税者、同居の家族および納税管理人

※そのほかの方は委任状が必要
※申請者の本人確認をするため、証明できる書類(運転免許証など)を提示

※課税説明細書の送付および課税台帳の閲覧については、4月上旬を予定しています。

問合せ先

市税務グループ (内線244・245)

無料税務相談

消費税軽減税率制度に対応した税理士による無料税務相談を刈谷税務署で開催します。

とき 3月16日(月)～31日(火)
※土・日曜日、祝日は除く。

午前9時30分～午後4時
(正午～午後1時は休憩時間)

問合せ先

刈谷税務署

☎ 21-6211 (自動音声案内)

相談

司法書士会による無料登記相談会

土地・建物の相続、遺言、贈与、売買などの権利に関する登記および会社、法人登記についての相談会を開催します。

※税金の相談を除く。

とき 4月4日(土) 午前9時～11時
ところ 市役所1階 相談室

申込方法 4月2日(木) 午後4時までにかならず電話で申込み。

※予約のない方は受けられません。

予約・問合せ先

愛知県司法書士会西三河支部所属

予約担当司法書士 海藤洋文

☎ 52-0150 (平日午前9時～午後4時)

後期高齢者医療被保険者の医療費に充てられる大切な財源

後期高齢者医療保険料 随時分の納期限は 3月31日(火)です

～かならず納期限内に納めましょう～

●対象者

令和2年1月中旬に

①75歳になった方

②障害認定により、後期高齢者の資格を取得した方

③後期高齢者医療の被保険者で高浜市へ転入した方

※対象者には、平成31年度の「後期高齢者医療保険納入通知書」を令和2年3月中旬に送付します。

●納付窓口

・最寄りの金融機関

・市役所内指定金融機関

問合せ先

市市民窓口グループ

☎52-1111(内線227・217)

国民健康保険税随時期の納期限は

3月31日(火)です

～かならず納期限内に納めましょう～

納税には口座振替が便利です

納め忘れがなく、納期ごとに金融機関やコンビニなどへ出かけて支払う必要がありません。口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

口座振替申込

申込先

指定金融機関もしくは市市民窓口グループ

持ち物

通帳、通帳に使用している印鑑

※口座振替開始は、申込みから2か月後になります。

問合せ先

市市民窓口グループ

☎52-1111(内線219・261)

防災

建築士による木造住宅耐震相談

お住まいの住宅が地震に対して安全なのか、無料で簡易耐震診断などを行います。これから住宅を新築、増築を予定している方の相談にも応じます。

とき 3月14日(出) 午前10時～正午
ところ いきいき広場 2階小会議室

対象 市内の在来工法の木造住宅
※プレハブ構造やツーバイ工法などの特殊な工法の住宅は除く。

相談員 高浜市建築耐震研究会所属
耐震診断員

費用 無料

その他 建築確認通知書または簡単な間取図を用意してください。

※現地希望の方には、相談員が現地に出向きます。(2件まで)

申込方法 相談日の1週間前までに
市都市計画グループへ電話で予約してください。

問合せ先

市都市計画グループ(内線357)

し尿

収集作業日程のお知らせ

作業は、天候などの理由で2～3日前後することがあります。

連絡先(収集業者)

高浜衛生(株) ☎53-0516

問合せ先

市経済環境グループ(内線264)

令和2年4月 し尿収集作業日程表

日	曜日	区 域	日	曜日	区 域
1日	水	青木町	17日	金	本郷町 呉竹町
2日	木	青木町 春日町	21日	火	呉竹町 屋敷町
7日	火	湯山町 神明町 沢渡町	22日	水	屋敷町 向山町
10日	金	稗田町 長ホース	23日	木	向山町 小池町
13日	月	二池町	24日	金	小池町
15日	水	芳川町 碧海町	28日	火	新田町 八幡町
16日	木	田戸町	29日	水	論地町 清水町

衣浦東部広域連合消防局救命講習会 令和2年3月開催分

あなたは愛する家族を救えますか。いざという時のために心肺蘇生法を覚えましょう。

会場	知立消防署 普及員講習再教育	高浜消防署 普通救命講習Ⅰ	碧南消防署 普通救命講習Ⅲ
講習会名	応急手当普及員の資格を有する方が、前回の講習受講日から3年以内に再度受講するための講習	心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法など	小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まったときの処置など
開催日時	3月22日(日) 午前9時～正午	3月15日(日) 午前9時～正午	3月21日(土) 午前9時～正午
定員		先着20人 無料	
募集開始		3月5日(木) 午前9時	
申込み先	☎81-4144 救急係へ	☎52-1192 救急係へ	☎41-2625 救急係へ
対象者	碧南市、刈谷市、安城市、知立市および高浜市在住、在勤、在学の方でいずれの会場でも受講できます。		
備考	・講習時間は、受講者数および講習の進捗度などにより短縮する場合があります。 ・救命講習会を団体で受講する方は、最寄りの消防署へ問い合わせてください。		

救命講習会

マイナンバーカードの申請 お済みですか?

《裏面》

郵便申請
のほか
WEB申請も
できます



《表面》

問合せ先 市市民窓口グループ
☎52-1111(内線214・218)

善意をありがとう
ございました(敬称略)
市制50周年記念事業へ
名古屋トヨペット株式会社
NTPマリナ高浜、酒井
建築大工、藤浦園芸株式会
社、株式会社岡田建工、株
式会社梶川土木コンサルタ
ント、内外ガード株式会社、
株式会社鈴和建設、藤コン
サル株式会社、株式会社吉
浜人形
社会福祉協議会へ
マリオン高浜店、マルハン
高浜店、鈴木達人、永柳和
枝、高浜市いきいきクラブ
連合会

募集

高浜市営墓地利用者募集

募集区画

- ・東霊苑 3区画
- ・第二東霊苑 3区画
- ・南霊苑 3区画
- （1区画1㎡）

応募条件

- ・高浜市に引き続き1年以上居住している方
- ・親族の墓が必要でほかに埋葬する墓地が無い方

許可条件

- ・墓地以外に使用しないこと
- ・使用権を他人に譲渡または場所を転貸しないこと
- ・使用許可後3年以内に墓碑などを建てること
- ・使用者は墓地を清潔に保つこと
- ・高浜市墓地の設置および管理に関する条例およびこれに基づく規則、もしくは指示を守ること

提出書類

- ・墓地使用許可申請書
- ・住民票の写し、死亡者との続柄を証明する書類
- ・火葬済証明書、ほかの墓地からの移転のときは改葬許可書

申込受付場所

経済環境グループ窓口

申込受付期間

3月2日(月)～16日(月)

※受付期間終了後、公開抽選会により利用者を決定する

抽選会

3月19日(木) 午前10時～

市役所1階 多目的会議室

問合せ先

国経済環境グループ（内線264）

自衛隊幹部候補生(一般)募集

応募資格

- ・大卒程度試験
- 22歳以上26歳未満（令和3年4月1日現在）

※20歳以上22歳未満の方は大卒（見込含む）、修士課程修了者など（見込含む）は28歳未満の方

院卒者試験

20歳以上28歳未満（令和3年4月1日現在）

※修士課程修了者など（見込含む）

受付期間 3月1日(日)～5月1日(金)

試験日

・一次 5月9日(土)、10日(日)

・二次 6月9日(火)～12日(金)のいずれか1日

・三次 7月6日(月)～30日(木)のいずれか1日

※三次試験は飛行要員のみのみ

第1回自衛隊一般曹候補生募集

資格 18歳以上33歳未満

受付期間 3月1日(日)～5月15日(金)

試験日

・一次 5月23日(土)

・二次 6月24日(火)～29日(月)のいずれか1日

自衛官候補生募集

資格 18歳以上33歳未満

受付期間 年間を通じて行っています。

試験日 受付時にお知らせします。

問合せ先 自衛隊安城募集案内所

☎ 74-6894

地域安全功労者への謝意伝達

1月17日、自主防犯パトロールや啓発活動を長年にわたり続ける市民ボランティアに対し、愛知県警察本部生活安全部長・愛知県碧南警察署長連名のお礼状と、記念品の盾が贈呈されました。高浜市からは、福島伸一郎さん(碧海町)が贈呈を受けました。



問合せ先 国防災防犯グループ(内線229)

高浜市市民予算枠事業
審査委員会委員募集

地域のニーズに即した税の活用のための「市民予算枠事業（協働推進型）」について、市民公益活動団体などから提案される事業内容の審査や評価などを行う委員を募集します。

任期 2年（4月1日～令和4年3月31日）

会議 年3回程度

※会議は公開制です。

対象 市内在住在勤の方3人（先着順）

申込方法 3月2日(月)から総合政策グループに備え付けの用紙、または市公式ホームページよりダウンロードした応募用紙にて申込み。

問合せ先 国総合政策グループ（内線366）

seisaku@city.takahama.lg.jp



▲次世代を担う子ども若者の成長応援事業

その他

衣浦斎園では、お通夜から告別式などまで行えます

告別式の会葬者50人程の葬儀向け「式場（大）」と、会葬者15人程度向け「式場（小）」があります。
ご出棺から火葬場への車移動もな
くゆつくりと過ごすことができます。
◆施設の見学を随時受け付けていま
す。

※ただし、通夜葬儀の無いときのみ
休業日 1月1日・友引の日
受付時間 午前9時～午後4時30分
問合せ先 衣浦斎園
☎ 48-1620



猫に関する苦情が増えています

「猫のふんやおしっこで庭が荒ら
された」「鳴き声がうるさい」「車
が傷つけられた」「倉庫で子猫が生
まれた」「無責任なエサやりで、の
ら猫が増えて迷惑している」など、
猫に関する苦情・相談が増えています。
近隣トラブルを防ぐため猫の飼
い方についても一度考えましょう。

◆猫の飼い主の方へ

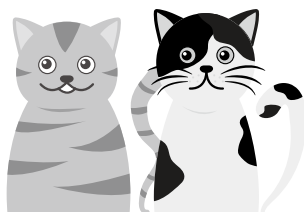
- ・室内で飼いましょう
- ・かならず最期まで飼いましょう
- ・名札などで身元を表示しましょう
- ・不妊・去勢手術をしましょう

◆のら猫にエサだけを無責任にあげ るのはやめましょう

かわいそうだからといって、ただ
エサを与えているだけでは、さらに
のら猫を増やすだけです。飼うなら
近所迷惑にならないよう、責任を持
って正しく飼いましょう。

問合せ先

困経済環境グループ（内線264）



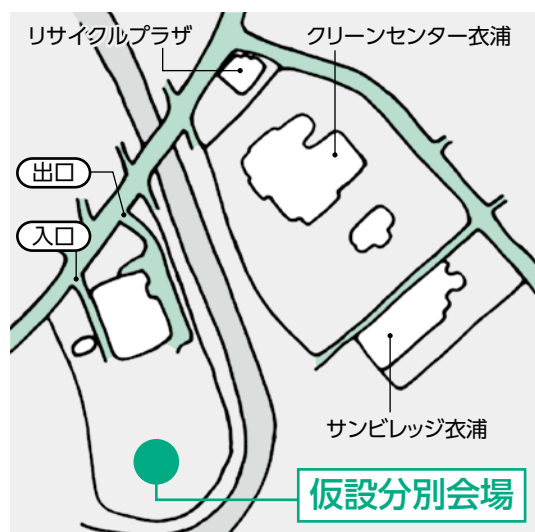
クリーンセンター衣浦への 粗大ごみなどの直接搬入について

2月3日より「仮設分別会場」で
粗大ごみなどの受付も再開しました。

クリーンセンター衣浦で発生した火災のため、
ごみの直接搬入について、大変ご迷惑をおかけ
しております。

— 受付を再開した粗大ごみなど —

家具類、寝具類、敷物類、電気器具類、自転車
など。草木については袋にいれなくてもよくなり
ました。ただし、剪定枝については1m以内に
切って搬入してください。



※3月15日(日)特別搬入日 午前9時～11時30分 仮設分別会場で行います。

※家電リサイクル法対象機器（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機）、タイヤ、バッテリー、
消火器、ボウリング玉、耐火金庫などの処理困難物は搬入できません。

問合せ先 クリーンセンター衣浦 ☎41-3479

広 告

受講
無料

ドコモスマホ教室

メルカリ・LINE
講座あり

予約制

買ったけど使い方が…

スマホが欲しいけど…

今、話題の
キャッシュレス
講座も1日3回
開催

初めての方からもっと使いこなしたい方まで!

プログラミング
もスタート
しました!!

他社携帯をご利用の方もご参加いただけます



ドコモショップ三河高浜店

高浜市沢渡町2-7-4

第3火曜日定休 営業時間10時～19時

☎0120-772-360

いきいき広場でも月1回開催中!

住まいづくりを一緒に
ナゴヤハウジングセンター
半田会場

住まいづくりは
ここから

愛知県最大級 5会場「安心」「安全」「品質」の全122棟。
※愛知県下の住宅総合展示場の中で、同一事業者におけるモデルハウス棟数、県下最大。
※2019年10月1日現在。

〒475-0867 半田市榎下町7 ☎0569(32)3660 ナゴヤハウジングセンター半田会場 検索

半田赤レンガ建物隣り

笑顔で歌おう! 無料
ゴスペル 体験会

無料体験会♪2020

と き 3月18日(水) 19:20～ 昼クラスも有♪
と ころ 高浜エコハウス
問合せ先 市民ゴスペルグループ ワンボイス
☎090-8132-0120

ワンボイス ゴスペル 検索

弁護士法人 白濱法律事務所

(愛知県弁護士会所属)

代表弁護士 白濱重人

- 相続、遺留分、離婚 ●不動産、建築トラブル
- 交通事故、労災事故 ●破産、債務整理
- 企業法務



相談料無料 (初回30分)

刈谷事務所

☎0566-91-0210

刈谷駅南口よりすぐ
刈谷市若松町2丁目2番

岡崎事務所

☎0564-54-3777

JR岡崎駅東口よりすぐ
岡崎市羽根町字北ノ郷45

訂正

『広報たかはま』2月1日号P21「農業委員会」に関する記事で曜日の記載が間違っておりましたのでお詫びして訂正いたします。

【誤】7月20日(月・祝)

【正】7月20日(月)

スポーツ 大好き仲間を 募集します!!

市内では、子どもから大人まで、さまざまな方を対象としたスポーツ活動が、活発に行われています。

新年度のスタートに合わせ、気分を新たに体を動かしてみませんか。

種目	団体名	練習日時	練習場所	対象	会費	問合せ先	申込方法	その他
バドミントン	バドミントン協会	週2回程度	市内体育館	—	500円程度 (1回)	杉浦雅子 ☎090-3556-0431	電話連絡	
空手道	日本空手 松涛連盟	水・日 19時～21時	南中学校 体育館	5歳以上	2,000円/月 ※保険料含む	高須賢造 ☎53-5669	練習会場 にて直接	体験期間3か 月間あり
		木 19時～21時	翼小学校					
		土 14時～16時	武道館					
	和道会	日 10時～12時	武道館		6,000円/半年	坂野修 ☎090-4229-5954		
		水 19時～21時						
剣道	剣道 スポーツ 少年団	小学生 火・金 19時～20時 土 18時30分～20時	武道館	小・中学生	6,000円/年	井出晴昭 ☎53-7638	練習会場 にて直接 3/25(水) 以降	高校生以上 の方で興味 のある方 は一度問 い合わせ てくだ さい。
		中学生 火・金・土 20時～21時						
弓道 (教室)	弓道協会	(上期)4/3～6/12 金 19時～21時	碧南市港湾 スポーツ センター弓道場	中学生以上 経験問わず	上期、下期 各3,000円 (保険料含)	西前信哉 ☎090-4182-7916	電話連絡	4/3(金)ま で申込
		(下期)9/4～11/13 金 19時～21時						9/4(金)ま で申込
バレーボール (9人制)	バレーボール協会							
	高南	土 19時～21時	港小学校	15歳以上の 女性 ※中学生不可	7,000円/年	市田佐知子 ☎080-3665-1083	電話連絡 もしくは 練習会場 にて直接	
	高取	土 19時～21時	翼小学校		10,000円/年	深谷加代 ☎52-2174		
	高浜	土 19時～21時	高浜小学校		1,000円/月	山崎久美子 ☎090-7950-0706		
木 19時30分～21時		高浜中学校						
硬式庭球	硬式庭球協会	—	—	—	—	硬式庭球協会事務局 片岡泰三 ☎53-3158	電話連絡	
グラウンド ゴルフ	グラウンド ゴルフ協会	水・土 5月～10月 8時30分～ 11月～4月 9時～	吉久伝公園 翼小学校 碧海グラウンド 五反田第2 グラウンド	—	4,000円/年	深谷清博 ☎53-4907	電話連絡 もしくは 練習会場 にて直接	クラブ、ボール は個人で購 入
						加藤タカエ ☎52-6087		
卓球	たかはまSC	火・水 18時45分～21時 土 14時30分～ 17時30分	高取小学校 ほか	小・中学生 ※土曜を含む 週2回参加 できる方	2,000円/月	神谷達也 ☎090-3939-3937	電話連絡	NPO法人たか はまスポー ツクラブの 会員にな ることが 条件(別 途会費必 要)
	ディア フレンズ スポーツ 少年団							
	大人のための 卓球教室	火 19時～21時	高浜中学校 卓球場					
ソフトボール	高浜市 ソフトボール 連盟	日(試合の開催)	流作グラウンド	15歳以上の 男子(除く、 高校チーム 登録者)によ って編成さ れたチーム	新規 35,000円/年 継続 30,000円/年	石川 博 ☎53-2590	電話連絡	http://www. ipc-tokai.or. jp/~tsl/
	高浜 レディース	—	流作グラウンド 他グラウンド	15歳以上の 女子(除く、 高校チーム 登録者)	—	野々山清恵 ☎52-5655	電話連絡	http://www. ipc-tokai.or. jp/~tsl/
	愛知 PHOENIX (フェニックス) S.B.C	毎週土・日	流作グラウンド 他グラウンド	中学生 男子	入会金 12,000円 会費 7,000円/月	井ノ口敏功 ☎080-5129-9182	電話連絡	aichiphoeni x.89dream. jp
バスケット ボール	バスケット ボール協会	—	—	—	—	深谷直弘 ☎090-6462-2100	電話連絡	

種目	団体名	練習日時	練習場所	対象	会費	問合せ先	申込方法	その他
サッカー	サッカー協会							
	一般	—	—	高校生以上	—	神谷康治 ☎080-3650-3899	電話連絡	
	園児、 小学1・2年	日	高浜小学校	—	3,300円/月	神谷悠一 ☎080-3656-1970 メール:tfc1970@ katch.ne.jp	電話連絡 もしくは 練習会場 にて直接	
	小学3年	土・日	五反田グランド 高浜小学校		3,800円/月			
	小学4年	木・土・日			5,000円/月			
	小学5年	火・金・土・日			5,500円/月			
	小学6年	水・金・土・日			5,500円/月			
	中学生	火・水・金・土・日	翼小学校 流作グランド 芳川緑地 多目的広場	中学生	7,000円/月			
	女子	—	—	小学生以上 女子	—	神谷康治 ☎080-3650-3899	電話連絡	
	シニア	—	—	40歳以上	—	長坂詔志 ☎52-7035 ☎090-3480-6908	電話連絡	年齢別…40歳 以上、50歳以 上、60歳以上
フットサル	月1回程度 日曜日にリーグ戦	高浜小体育館	中学生以上 (代表は20歳 以上)	1チーム 13,000円/年 個人登録 3,000円/年	神谷直子 ☎090-9920-2722	電話連絡		
軟式野球	高浜市軟式 野球連盟	日(試合の開催)	市内グランド	高校生以上	新規 50,000円/年 継続 45,000円/年	鈴木勝彦 ☎53-1700 工藤武信 ☎52-1864	電話連絡 ※10人 以上	連盟取り決め 事項あり
	少年野球							
	吉浜クラブ	土・日 8時30分～17時	流作グランド (5・6年)	吉浜小学校 児童	1,000円 (入会金)	浅岡俊光 ☎53-3780 ☎090-2269-1538	電話連絡 もしくは 練習会場 にて直接	1か月間の仮 入団あり
			吉浜小学校 (1～4年)		1,500円/月			
					1,000円 (保険料)			
	高浜軍	土・日 9時～17時	橋本グラウンド	高浜小学校 児童	1,500円 (入会金)	野村辰弥 ☎53-2888 ☎090-6618-2523 メール:takahamagun @gmail.com	電話連絡 もしくは 学校配布 チラシより	1か月間の仮 入団あり ※保険加入必 須
			高浜小学校 など		1,750円/月			
	ラビット ボーイズ	土・日 9時～17時	港小学校	港小学校児童	2,000円/月	新美明博 ☎090-5636-9823	電話連絡 もしくは 学校配布 チラシより	1か月間の仮 入団あり ※保険加入必 須
	研屋こども 広場							
		少年野球 高浜翼	土・日 9時～17時	翼小学校	翼小学校児童	1,000円 (入会金)	尾崎隆介 ☎090-2925-4650	電話連絡 もしくは 練習会場 にて直接
	流作グランド			2,000円/月				
高取 ファイターズ	土・日 9時～17時	五反田第2 グランド (5.6年生)	高取小学校 児童	2,350円/月 ※体験あり	五藤文徳 ☎090-6090-3905	電話連絡 もしくは 練習会場 にて直接	1か月間の仮 入団あり	
	土・日 12時～17時	高取小学校 (1～4年生)						
陸上競技	ランニング	水 4月～7月 17時～18時30分	中部公園	小学3年生～ 中学3年生	6,000円/年	佐野昭二 ☎090-9182-8409	電話連絡	NPO法人たか はまスポーツ クラブの教室 として実施
		8月～3月 18時～19時30分	吉浜小学校					
	高浜走友会	土 7時～9時	フレンド公園 周辺	18歳以上	8,000円/年	吉川宏司 ☎080-5298-8098		



空手道連盟



バドミントン協会



バスケットボール協会

し 集 催 募

日	日時
場	場所
内	内容
講	講師
募	募集対象・人数
費	費用
持	持ち物
他	その他
催	主催
申	申込先・申込方法
問	問合せ先

吉浜まちづくり協議会での催し

☎ 52-11101

(午前9時～午後5時)

◆ いけばな講座

日 4月3日(金)・17日(金)、5月1日(金)・

15日(金)・29日(金)、6月19日(金)、9

月3日(木)・17日(木)

午前10時30分～11時30分

(都合のよい時間に来場)

場 吉浜ふれあいプラザ2階

募 25人(応募多数の場合、抽選有)

費 材料費 8,100円(4～9月

分)・参加費400円(別途徴収)

他 花だけの申込可(盛花・自由花・

投げ入れ)

申 吉浜ふれあいプラザ内にある申込
書にて直接申込み。

◆ みんなであそぼ もじ・かずあそぼ

幼児を持つママたちに、遊びなが
ら学べる場や、ママ同士子育てなど
について話し合える場を提供します。

日 4月～9月の毎月第3日曜日

・めばえコース

午前10時～10時50分

・ステップUPコース

午前11時～正午

内 遊びながら右脳開発(楽しみなが
ら個人のやる気を応援します)

「もじであそぼ」「かずであそぼ」

「カードであそぼ」「ジグソーで

あそぼ」「おうたであそぼ」

※別途「季節行事などのお楽しみ会」

費 3,000円(6か月分)

別途教材費600円

募

・めばえコース5組(先着順)

・満1歳以上の幼児と保護者

・ステップUPコース10組(先着順)

・満3歳以上の幼児と保護者

場 吉浜ふれあいプラザ2階

申 吉浜ふれあいプラザ内にある申込
書にて直接申込み。

高浜まちづくり協議会の催し

☎ 87-91112

(午前9時～午後5時)

◆ フラダンス入門教室

日 4月11日、5月9日、6月13日、
7月11日、8月8日、9月12日
(すべて土曜日、全6回)

午後2時～3時

場 高浜ふれあいプラザ 2階

募 20人(市内在住・先着順)

費 200円(CD代、初回に徴収)

持 飲み物(水分補給用)、動きやす

い服装

講 鈴木里香氏(ヒロミ フラスタジ

オインストラクター)

申 電話にて氏名、住所、電話番号を

連絡(3月14日(土) 午前10時～受

付開始)

◆ てくてく体操教室

日 4月～9月(前期)の毎月第1・

2・3月曜日(月3回)

午前10時15分～11時

場 高浜ふれあいプラザ 2階

募 25人(市内在住・先着順)

※健康づくり体操参加者は、申込み

不可。

費 無料

持 タオルと手ぬぐい、飲み物

申 電話にて氏名、住所、電話番号を

連絡(3月7日(土) 午前10時～受

付開始)

大山千本桜 ライトアップ

日 3月25日(水)～4月7日(火)

午後6時～9時30分

※開花状況により変更する場合があります。

場 大山緑地 ※駐車場にかぎりがあります。

問 高浜まちづくり協議会 ☎ 87-9112



かわら美術館

陶芸電動ロクロ教室「初級講座」
受講者募集!

☎ 52-3366
FAX 52-8100

電動ロクロを用いた作陶が学べる
基礎講座です。

日 A・木・金コース

4月9日(木)・10日(金)・16日(木)・17
日(金)・23日(木)・24日(金)、5月14日
(木)・15日(金)(全8回)

B・土・日コース

4月11日(土)・12日(日)・18日(土)・19
日(日)・25日(土)・26日(日)、5月16日
(土)・17日(日)(全8回)

ABいずれも午後2時〜4時30分

場 かわら美術館 2階陶芸創作室

募 各コース10人(先着順)

費 10,500円

申 3月7日(土)午前10時より、ミュー
ジアムショップまたは電話、ファ
クス、ホームページにて申込み。



ボランティアひろばセンター
てとての催し

☎ 52-9882
FAX 52-4100

◆井戸端会議&ラダーゲッター体験

ボランティア交流会「井戸端会議」
を今年も開催します。いっしょに高
浜市のボランティア活動をひろげま
せんか。

内容は、はじめに近年ニュースポ
ーツとして知られ、老若男女誰もが
楽しみながら健康になれるラダーゲ
ッターの体験を行います。

その後、井戸端会議(交流会)に
移ります。ボランティア活動のなか
で感じていることや活動するうえで
の疑問点などを話し合います。
これからボランティアを始めたいと
思っている方・興味のある方も大歡
迎です。

日 3月29日(日) 午前9時30分〜正午
場 いきいき広場2階 いきいきホー
ル

費 無料

持 動きやすい服装

申 3月27日(金)まで

高浜市文化協会

大山桜ものがたり

文化協会(女性文化センター内)
☎ 52-2983

文化協会では、春の一日を楽しく
過ごしていただくため、催しものを
行います。

◆大山緑地の特別桜撮影会

日 3月29日(日) 午前9時30分〜正午
(小雨決行・雨天中止)

場 大山緑地園内全域

※撮影会受付/春日神社拝殿前広場

※撮影会/3月21日(土)〜4月5日(日)

※参加資格/どなたでも

他

・カメラはアナログ、デジタル不問
・写真の応募サイズは四つ切
・そのほかの規定は、当日配布する
チラシを参照

◆文芸コンクール

日 3月29日(日) 午前10時〜午後3時

※俳句、短歌、川柳の作品募集

※春日神社神楽殿前の投稿箱に入れ
てください。

◆市民茶会

日 3月29日(日)

午前10時〜午後3時

場 春日庵

費 呈茶券代/300円



親子スイミング参加者募集

サン・ビレッジ衣浦
☎ 41-2655

募 1部 小学1年生〜2年生

2部 小学1年生〜4年生

各5人(先着順)

費 プール入場料(大人440円・子ども
220円)

申 3月1日(日)正午〜31日(火)に直接ま
たは電話(日程・内容など)

西三河イベント

公共交通機関を利用してください。

〔岡崎市〕
桜まつり

岡崎市観光推進課

☎ 0564-2316216

FAX 0564-2316731

岡崎城の天守を中心に約800本の
桜が咲き競う。ライトアップされ
た夜桜は東海随一の美しさを誇る屈
指のお花見スポット。

日 夜桜照明 3月26日(木)〜4月10日
(金) 午後6時〜10時

※桜の開花状況により期間変更あり
※岡崎公園内の岡崎城と三河武士の
やかた家康館は、夜桜照明期間中
午後9時まで開館します。(入館
は午後8時30分まで)



高浜市立図書館40周年お誕生祭ファイナル 「図書館でウォーリーをさがせ!」

図書館内に隠れている『ウォーリーをさがせ!』のキャラクターを探してキーワードを集めると「ぬりえ」がもらえます!

※展示本は貸出可



と き 3月1日(日)～4月5日(日) ※休館日を除く
午前9時～午後6時

ところ 図書館、郷土資料館(図書館2階)

対 象 幼児～一般

協 力 フレーベル館

※参加無料、申込不要

ウォーリーの
本を集めたコーナーも
あります

防災訓練のお知らせ

図書館(本館)内で市民参加の防災訓練を実施します。
理解と協力をお願いします。

と き 3月26日(木) 午前10時30分～

おはなし会

乳幼児のおはなし会

●赤ちゃんおはなし会「あんよ☆あんよ」【高取】

毎週月曜日 午前10時30分～11時

●ベビーブックのひととき【高取】

3月13日(金) 午前10時30分～11時30分

幼児～小学生のおはなし会

●読書アドバイザーの日【本館】

毎週月曜日 午後3時～3時30分

毎週水・金・土曜日 午前10時30分～11時

●みんなおいでおはなし会【本館】

3月7日(土)、21日(土) 午後3時～3時30分

●春のおたのしみ会【本館】

3月28日(土) 午後2時～3時30分

※【本館】=図書館本館「えほんの森」

【高取】=高取図書室



昨年度の
ようす

図書館の新たな カ・タ・チ

図書館のあり方について考える
フォーラムを開催します

と き 4月12日(日)
午後1時30分～

ところ いきいき広場2階 いきいきホール

入場無料
要申込

定員80人
(先着順)

基 調 講 演 ゲ ス ト

ローカルファースト研究所 代表取締役 関 幸子さん

大学卒業後、三鷹市役所へ入庁。図書館へ司書として配属。その後、(株)まちづくり三鷹への出向などを経験し、06年に三鷹市教育委員会駅前図書館館長へ就任。現在は行政・図書館での勤務経験はいかし、(株)ローカルファースト研究所代表として、地域再生に携わるなど全国のまちづくりを支援する。

申込み方法

4月8日(水)までに氏名・連絡先・住所を明記のうえ、直接または電話・ファクス・メールで申込み

※詳しくは市公式ホームページを確認してください。



問合せ・申込先 いきいき 文化スポーツグループ

☎52-1111(内線330) ☎52-8188 メール bunka@city.takahama.lg.jp



REALIZE O MAIS RÁPIDO POSSÍVEL OS TRÂMITES DA MUDANÇA DE ENDEREÇO!

住所異動の手続きはお早めに!

CONTATO: Balcão de atendimento da Prefeitura Municipal de Takahama
(Shimin madoguti grupo) ☎52-1111 (ramal 214 e 218)

Primavera, época de cerimônias de formatura, de ingresso em nova escola, transferências, início de novos empregos, e consequente mudanças de endereços. Forneceremos informações sobre alterações de endereços, e outros procedimentos relacionados.

◆ **Recepção:** Shimin madoguchi Grupo (Prefeitura 1º andar)

◆ **Horário:** Dias úteis (segunda a sexta), das 8h30 às 17h15 (As notificações de alterações de endereço não podem ser feitas nos dias úteis após as 17h15, e nem aos sábados, domingos e feriados.)

※ Às pessoas que comparecerem ao balcão de atendimento para fazerem a notificação de mudança de endereço, devem apresentar imprescindivelmente o documento que comprove sua identidade (Documento de identificação) (*1).

※ Quando a própria pessoa ou membros da mesma família que está de mudança não puderem comparecer na prefeitura para fazer a notificação, é obrigatório a apresentação de procuração(*2) (ININJYO),.

区分 Categoria	転入(Tennyu) ※Quando mudar de outro Município para a Cidade de Takahama	転出(Tenshutsu) ※Quando mudar da Cidade de Takahama, para outro município (Será emitido Certificado de mudança de endereço)	転居(Tenkyo) ※Quando mudar de endereço dentro da Cidade de Takahama
届出 期間 Prazo para notificação	Notificar no prazo de 14 dias após a mudança para o Município de Takahama.	Fazer a notificação à prefeitura de Takahama, duas (2) semanas antes de mudar para outra cidade.	Informar à Prefeitura no prazo de 14 dias, após mudar para o novo endereço.
届出ができる人 Quem poderá realizar os trâmites	• Pessoa que irá mudar. • Membros da família que irão viver no mesmo endereço. • Àqueles que não são da família, será necessário apresentar procuração (ININJYO).	• Pessoa que irá mudar. • Membros da mesma família do requerente que está de mudança. • Àqueles que não são da família, será necessário apresentar a procuração (ININJYO).	• Pessoa que irá mudar. • Membros da mesma família do requerente que está de mudança. • Àqueles que não são da família, será necessário apresentar procuração (ININJYO).
持ちもの O que deve trazer	• Certificado de mudança de endereço - Tenshutsu Shoumeisho (Emitido pela Cidade do endereço anterior). • Tsuchi Card ou Cartão My Number ※Será registrado o novo endereço no cartão • Carimbo (Carimbo Registrado) • Documento que comprove sua identidade (Documento de identificação).	• Cartão de Registro de carimbo-INKAN TOUOKUSHO(Somente quem possuir registro) • Carimbo (Carimbo Registrado) • Documento que comprove sua identidade (Documento de identificação). 	• Tsuchi Card ou Cartão My Number ※Será registrado o novo endereço no cartão • Carimbo (Carimbo Registrado) • Documento que comprove sua identidade (Documento de identificação).

Plantão dos consultórios médicos e odontológicos nos feriados dos meses de março e abril.

3月・4月の休日等在宅当番医

☆Associação médica do Município de Takahama
Atendimento médico, plantão aos domingos e feriados. Horário: 9:00~12:00 e de 13:30~17:00

Dia e mês	Nome da Clínica	Bairro	☎
1/3	Masuda Jibiinko-ka Iin	Sawatari	52-3030
8	Takahama Seikei Riumach Clinic	Sawatari	52-5221
15	Yoshihama Clinic	Kuretake	52-5110
20	Iwai Naika Clinic	Futatsuike	54-1019
22	Tsuji Kodomo Clinic	Shinmei	52-9990
29	Takahama Ai Ladies Clinic	Yuyama	54-5161
5/4	Tsubasa Clinic	Shinmei	54-5283
12	Hisada Ganka	Sawatari	52-8146
19	Nakata Naika Clinic	Sawatari	54-0606
26	Kinuura Seikeigeka hinyoukika	Shinmei	54-5255
29	Isogai Iin	Aoki	53-0013

☆Associação Odontológica do Município de Takahama. Atendimento odontológico, plantão aos domingos. Horário: 9:00~12:00

Dia e mês	Nome da Clínica	Bairro	☎
1/3	Green Shika	Yashiki	53-1515
8	Shizuma Shika Clinic	Sawatari	91-8838
15	Izuka Family Shika	Shinmei	95-0303
22	Mori Shika Iin	Aoki	52-0888
29	Minato Dental Clinic	Futatsuike	52-6666
5/4	Morita Shika Iin	Sawatari	52-2336
12	Inagaki Shika Iin	Hieda	52-5611
19	Yuyama Dental Office	Yuyama	54-0007
26	Kajikawa Shika	Yuyama	52-6456

Sujeito a alterações, verifique antes de consultar.

Em caso de emergência, e necessite consultar após o horário de expediente do consultório, entre em contato com: **Centro de Informação médica de emergência (Kyukyu Iryou Jyohou Center).** (☎ 36-1133・<http://www.qq.pref.aichi.jp/>).

市では、これまで高浜が歩んできた歴史や人々の記憶を知り、市の有形・無形の資料を整理して後世へ伝えるとともに、今を生きる私たち、そして将来のまちづくりに活かしていくことを目的として、市民の皆さんの協力を得ながら、新たな「高浜市誌」の編さんを進めています。

編さん作業の中で掘り起こされた写真や資料などを中心に、まちのこれまでのあゆみや魅力・自慢などを紹介します。「こんなことを知っている!」「他にもこんなことがあったよ!」といった情報がありましたら、お寄せください。

たかはまアーカイブ

Takahama-city Archive

Vol. 24



活気あふれる高浜の港



▲大正～昭和初期の港の風景(絵葉書：高浜市立郷土資料館蔵)



▲現在の風景(令和元年5月撮影)※写真右下の林が焙烙土場の跡

衣浦湾に面した高浜市域では、鉄道や自動車普及する前、物資の輸送は海運が主でした。春日町七丁目にはかつて船積み作業を行っていた「焙烙土場」と呼ばれる場所の跡が現在も残っています。そんな焙烙土場の往時の姿が、絵葉書として残っています。

す。この写真は、土場東側の高台から撮影したものと思われます。たくさんの船が集まり、多くの人が船積みの作業を行っているようすがわかります。今まさに運び出されようとしている製品は、大量の日用土器などの「やきもの」です。

昔と今との写真を比較してみると、沿岸部の埋め立てが進み、国道419号ができたことで風景は大きく変わりました。しかし、海沿いの道など、随所に昔ながらの痕跡を感じることができます。

(Y・H)

問合せ先 いきいき文化スポーツグループ ☎52-1111(内線330)

高浜を愛し、高浜の良さを学んで高浜でたくましく生きる未来市民の育成

「学校」「家庭」「地域」が一体となって子どもたちを育むため、毎月のめざす生活習慣・学習習慣を皆さんと共有します。

- 〈めざす年長児〉ともだちやみぢかなひととなかよくします。
- 〈めざす小6生〉友達や学校を大切に思い、役に立つことを進んで行います。
- 〈めざす中3生〉家庭や地域を大切に思い、役に立つことを進んで行います。

高浜市が育てていきたい生活習慣・学習習慣育成プロジェクト

いきいき教育センターグループ ☎52-1111(内線311)

3月
自分のまちを大切にす子

ポルトガル語は31ページ

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

市公式ホームページでは、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語の4か国への変換機能を利用できます。

早期配布にご協力ください。